令和７年度双葉地方水道企業団人事行政の運営等の状況

令和７年度における双葉地方水道企業団人事行政を公表します。

これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法第 58 条の２及び双葉地方水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づきおこなうものです。

１．職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員数

令和７年４月１日
29 人

（２）採用・退職者数（令和８年３月 31 日現在）

採用者数			退職者数					
新規採用	中途採用	合　計	定年退職	普通退職	勧奨退職	死亡退職	その他	合　計
２人	０人	２人	０人	０人	０人	０人	０人	０人

２．職員の人事評価の状況

平成 28 年度より人事評価制度を導入しております。

令和７年度につきましては、職員の能力及び業績について評価をおこないました。

３．職員の給与の状況

給与の基本月額（令和７年 12 月１日現在）

職員一人当たり

給　料	手　当	合　計
325,928 円	57,763 円	383,691 円

４．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

１週間の勤務時間	38 時間 45 分
１日の勤務時間	７時間 45 分（８時 30 分～17 時 15 分） （休憩時間：12 時 00 分～13 時 00 分）

休　日	（1）日曜日及び土曜日 （2）祝日 （3）12月29日～1月3日
休　暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（出産のための休暇、夏期休暇等）、介護休暇及び介護時間

5．職員の休業の状況

（1）育児休業　0人

（2）部分休業　0人

6．職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分　0人

（2）懲戒処分　0人

7．職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。令和7年度において、これらの義務、制限に違反した職員はおりませんでした。

8．職員の退職管理の状況

（1）退職者　　0人

（2）再就職者　0人

9．職員の研修の状況

研　修　名	期　間	人　数	研　修　先
新規採用職員（前期）研修	3日	1人	ふくしま自治研修センター
新規採用職員（社会人経験者）研修	1日	1人	ふくしま自治研修センター
新規採用職員（後期）研修	4日	1人	ふくしま自治研修センター
新任管理者研修	2日	2人	ふくしま自治研修センター

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区　分	項　目
厚生制度	・生活習慣病予防健診、人間ドック受検等 ・婦人科検診（子宮がん、乳がん） ・被曝線量管理の実施 ・甲状腺検査の実施（３年ごと） ・職員共助会の運営
共済制度	・退職共済年金等各種年金の支給 ・健康保険等の加入
公務災害補償制度	公務上・通勤途上の負傷、疾病に対する療養・休業・障害・遺族補償